

令和2年4月8日

保護者各位

泉佐野市立中央小学校
校長 佐々木 理江

携帯電話の取扱いについて

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、泉佐野市教育委員会が「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を策定しました。それに伴い、本校でも携帯電話の取扱いについて下記の通り決定しましたのでご確認ください。

記

- ・校内への携帯電話の持込は原則禁止とします。
- ・登下校中の災害や犯罪に巻き込まれる等、緊急事態の場合の連絡手段としてのみ例外的に携帯電話の持込みを許可します。
- ・携帯電話の持込みを希望される児童は「携帯電話持込み許可申請書」(以下申請書)の提出が必要です。申請書が必要な場合は連絡帳でお知らせください。
- ・ご家庭で申請書の内容を確認し、必要事項を記入の上、担任へ提出してください。
- ・学校長が申請内容を確認し、携帯電話の持込み可と判断した場合、「携帯電話校内持込み許可書」(以下許可書)を発行します。
- ・許可書が発行された児童のみ、携帯電話の持込みができます。
- ・申請書内容が遵守できない場合は携帯電話の持込み許可を取り消す場合があります。
- ・携帯電話の持込みを許可されていない児童が校内に持込んでいた場合、携帯電話を学校で預かり、保護者に引取りに来てもらいます。
- ・万が一、学校において、携帯電話に不都合(故障・破損・紛失等)が生じても、学校は責任を負えません。ご了承ください。